平成30年度~令和2年度

長時間労働者への医師による面接指導を効果的に実施するためのマニュアルの作成 研究代表者 堀江正知

研究目的:本研究は、長時間労働者に対する医師による面接指導(以下、面接指導)を行ううえで科学的根拠や労働衛生政策の知見を整理し、効果的な面接指導を実施するためのマニュアル(以下、マニュアル)を作成することを目的とした。

研究方法:長時間労働による健康障害の防止に有用と考えた原著論文、体系的レビュー、メタ分析について職業上の曝露と健康影響に関する検索語を組み合わせて体系的に収集した 444 編及び循環器疾患の診療ガイドライン 18 編の和文要約を作成した。健康経営銘柄 2018 と健康経営優良法人ホワイト 500 の健康管理担当者 544 名に対して、面接指導の実態等を尋ねる調査を郵送法で実施した。経験豊富な産業医が面接指導を実施する 19 事業場の産業医を対象に面接指導の具体的な実施方法や工夫点等を聴き取る調査を実施して、面接指導の対象者選定、実施体制、独自に開発した帳票、好事例などを収集した。これらの情報に加えて働き方改革関連法令などの法令改正等の情報に基づいてマニュアルの第一次案を作成した。長時間労働の健康影響とその予防に関する科学的知見や産業保健政策の研修を受けて産業医科大学特命講師を委嘱している産業医 54 名に第一次案を評価させ、活用可能なアイデアを募集して第二次案を作成した。第二次案を同上の産業医のうちリモート形式で実施した研修に出席した 41 名に評価させ、その結果に基づいてマニュアルの最終案を完成させた。また、面接指導の代表的なシナリオに基づくイラストと動画を作成した。そして、文献調査やフィールド調査を通じて得られた学術文献やガイドラインに基づく科学的知見、好事例、イラスト、動画、マニュアル最終案については、ウェブサイトを通じて公表した。

研究成果:マニュアル最終案は、面接指導を実施前、実施時、実施後の3つの場面に分けて、必要な情報を効率的に収集して記録できる帳票例とその記載例を具体的に記したほか、職場改善の好事例を収載した。労働時間を適正化する方策が一目でわかるようなイラストとビデオの作成も行った。分担研究として実施した研究(1)~(5)の成果を以下に概説する。

- (1)「職場の要因が原因となる循環器疾患及び精神疾患とそのリスクの予防についての科学的根拠に関する文献調査」では、2008~2018年に公表された原著論文又は体系的レビュー444編を抽出し、面接指導を担当する医師が利用しやすいように日本語で要約し、脳血管疾患、心疾患、精神障害、糖尿病、高血圧等の疾病別に整理し、そのうち有用と考えられた20文献は一覧表にまとめてマニュアル最終案に参考資料として掲載した。
- (2)「健康経営優良法人等の健康管理業務担当者に対する医師による面接指導に関するアンケート調査」では、健康経営銘柄企業等の健康管理担当者 124 名から回答を得た(有効回答率 22.8%)。労働時間の把握方法、面接指導の実施体制、看護職面談の併用、質問票、帳票、面接指導を契機とした職場改善の事例等を収集した。
- (3)「先進的な過重労働対策を行う産業医に対する医師による面接指導に関するインタビュー調査」では、面接指導の経験が豊富な 19 事業場の産業医から、対象者の抽出基準、質問票、帳票のほか、健康診断結果の活用、業務過重性や疲労蓄積状況の評価法、職場改善に

関する好事例を収集した。特に、面接指導で医師が述べた意見に対して職場が対応した結果 を報告させることで実効性の高い面接指導を実施できることが示唆された。

- (4)「医師による面接指導実施マニュアルの作成」では、文献調査、アンケート調査、インタビュー調査で収集した面接指導体制、帳票、職場改善の好事例に加えて、働き方改革関連法令及び行政通知を踏まえて、面接指導の実施前、実施時、実施後の3段階に分けて、事業者、対象者、医師が行うべき事項を整理したマニュアルの第一次案を取りまとめた。第一次案に対する特命講師の産業医47名から有効回答(回答率87%)を得て、マニュアルの理解しやすさ、検索、情報、有用性、読みやすさ、魅力などについて改善や工夫をすべき事項を改訂した第二次案を作成した。第二次案は、面接指導の流れに沿って医師、面接指導の対象者、事業者が行うことを明確にした図を巻頭に記載し、使用する様式等も明示した。さらに、前出の産業医のうち41名に第二次案に対する評価を求めて再改訂してマニュアルの最終案を作成した。最終案は、長時間労働面接指導の流れ、面接指導対象者の選定、面接指導の実施、面接指導の事後措置、参考資料の5章で構成する文書(46ページ)となった。「長時間労働者への面接指導チェックリスト」や「長時間労働者、高ストレス者の面接指導に関する報告書・意見書作成マニュアル」と異なる特徴は次の10項目である。
 - ① 2008年度以降の学術的知見を収載したこと
 - ② 働き方改革関連法令と関連通知の内容を反映したこと
 - ③ 実施前・実施・実施後の3段階に分けて実施事項を明示したこと
 - ④ 循環器疾患のリスク評価に必要な情報を簡潔に列挙したこと
 - ⑤ 実施前に対象者が記入する項目を帳票2枚(様式1、様式2)に集約したこと
 - ⑥ 実施時に対象者に確認する項目を1つの帳票(様式3)に列挙したこと
 - ⑦ 実施時に記載する記録(様式3)は産業保健職のみ閲覧可の情報としたこと
 - ⑧ 実施時に語り掛ける具体的な声かけの例を収載したこと
 - ⑨ 実施後の報告書(様式4)に管理者の記入欄を設けたこと
 - ⑩ 実施後の具体的な職場改善の例を収載したこと
- (5)「就業上の措置および職場での改善事例に関するイラスト作成および公開」では、面接指導や職場改善の好事例 41 例(作業環境改善、業務改善、作業転換、休養等)のイラストを作成し解説を付した。
- (6)「長時間労働者に対する医師による面接指導の広報用動画作成」では、面接指導の進め方を理解できる動画シナリオ6本(導入編、出迎え編、産業医の心得、上司を交える、まとめ編1、まとめ編2)を作成し、研究者らで演出や配役を分担し、大学構内で撮影した。

結論:研究の成果に基づいて「長時間労働者に対する医師による面接指導マニュアル」の最終案のカラー印刷した冊子体を作成した。また、文献要約、好事例、イラスト、動画とともに「過重労働対策ナビ」(http://oshdb.jp/)で公開した。

今後の展望:本研究で作成した「長時間労働者に対する医師による面接指導マニュアル」 最終案、好事例、イラスト、動画は、面接指導を担当する産業医によって広く使用されるこ とが期待される。面接指導についての知見を収載している「過重労働対策ナビ」のコンテン ツが活用されることにより面接指導の効果的な実施法が一層普及することが期待される。